

宮城県南郷高等学校廃校に伴う施設及び用地の利活用に関する意見書

宮城県南郷高等学校は、昭和6年に南郷村の篤志家、故野田真一翁が教育に対する情熱で多額の浄財により誕生した学校である。

南郷村高等国民学校が母体となり、昭和22年に宮城県に移管され、南郷農業高等学校そして南郷高等学校と学科再編をしながら歴史を刻んできた。創設以来、地元の熱い期待に応え、農業後継者や地域社会を担う人材を1万1千人以上社会に送り出してきた、今年創立90周年を迎えた歴史と伝統のある学校である。

大崎地区東部ブロックの3校を再統合する職業教育拠点校（仮称）開校に伴い、現在当町に校舎を構える南郷高等学校は、令和9年3月をもって廃校予定となる。

廃校後の南郷高等学校の利活用は、本町の今後のまちづくりに大きく影響するものであり、施設及び用地の利活用を計画するよう下記の通り求める。

記

1. 宮城県南郷高等学校には、食品化学科（現産業技術科）が従来から設置されていた。3校再編にあたり、世界農業遺産認定地域として国内有数の穀倉地帯である本県が育む「米、麦」を活かしながら、これまでにない醸造技術の習得や広い農場の農作物などを利用する調理及び加工技術の習得などの新たな特色と魅力ある施設及び用地利用を目指すこと。
2. 今後の農業は、若者の興味関心を惹きつけるためにも、ロボット技術やICTを活用し、先進的で魅力的な新技術の活用が求められている。全国の若者が積極的に技術の習得や近代農業を学べる場所として、農業基盤の整ったこの地域を活用できると考える。スマート農業に興味ある民間企業や農家が参入し、農業の新技術や知見などを集約した研究機関の構築を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月16日

宮城県美里町議会議長 大 橋 昭太郎

宮城県知事 村井 嘉浩 殿